

Dassault Systemes SolidWorks 教育機関向けライセンス契約  
(DASSAULT SYSTEMES SOLIDWORKS CORPORATION  
EDUCATION EDITION LICENSE AND SUBSCRIPTION SERVICE AGREEMENT)

重要 - ご注意してお読みください: 本契約は、お客様（認定された教育機関または私学/厚生労働省が認定した職業訓練施設）と、米国デラウェア州法人であり米国マサチューセッツ州 300 Baker Avenue, Concord にその主たる事業所を有する Dassault Systemes SolidWorks Corporation（以下「DS SolidWorks」といいます）との間に締結される契約です。本契約は、コンピュータソフトウェア SolidWorks® と、該当する場合は関連するソフトウェアモジュール（全ての国々において、解析用 SolidWorks Simulation 製品ラインとデータ管理用 Enterprise PDM 製品ラインを含み、以下総称して「ソフトウェア」といいます）に関する契約です。「ソフトウェア」という用語は、お客様が (i) subscription service あるいはその他のサポートのための措置に基づいて随時受け取る可能性のあるソフトウェアのアップデートやアップグレード、(ii) 随時注文しインストールする可能性のあるソフトウェアのアドイン モジュール、そして (iii) DS SolidWorks ソフトウェアに組み込まれた Adobe® PDF ライブラリなどの第三者からのソフトウェアも含み、これらに対しても本契約の条項が適用されます。DS SolidWorks のライセンスなしに、いかなるコンピューターにもソフトウェアを読み込んだり、使用、またはコピーすることはできません。DS SolidWorks は本契約に基づき、お客様に対して非独占的使用権を許諾いたします。お客様は、ソフトウェアの入っているケースを開封、あるいはインストールし使用する前にこれらの契約条件を注意深く読む必要があります。ソフトウェアの入っているケースを開封、あるいはインストールし使用することにより、お客様がこれらの契約条件に同意したものとみなされます。もしお客様がこれらの契約条件にご同意いただけない場合は、ソフトウェアの入っている未開封のケースと、同梱されている品物（文書類を含む）を速やかにご返送いただき、返金を求めて下さい。これはライセンス契約であり、非売品の契約です。

#### 教育機関向けライセンスの適用資格条件

お客様は、教育機関向けライセンスが認定された教育機関と私学/厚生労働省が認定した職業訓練施設に向けて商用ユーザーに比べて大幅に低い価格で提供されるものであることを認めます。その結果として、教育機関向けライセンスには、ソフトウェアの商用ライセンス版にはない制限が含まれています。以下の基準を満たす教育機関と私学/厚生労働省が認定した職業訓練施設のみが、教育機関向けライセンスを受領する資格があります：

- 認可された非営利目的の公立/私立の教育機関であるか、認可された営利目的の私学/厚生労働省が認定した職業訓練施設であるか、または学位、証書若しくは資格の取得を目指す学生を対象にした政府公認の訓練課程を実施していること。
- ソフトウェアの使用用途が、教育機関でフルタイムで学位、証書、または資格取得を目指す学生の教育目的のみであること。また、学位取得を目指す学生とは、最低 6 単位を履修するためのコース登録とラボ ワークが確認できる学生を指します。また、ソフトウェアの使用目的が、学位、証書または資格の取得を目指す学生を対象にした政府公認の訓練課程における指導目的であること。（研究ラボなどは教育機関向けライセンスの対象外です）。
- 教育版ソフトウェアで作成したファイルをリサーチ用/商用として使用しない、また他者によるリサーチ/商業を目的とするファイルの使用を許可しないものとします。
- DS SolidWorks コースを学校の科目案内にのみ掲載し、オンライン ウェブサイトを含む新聞その他の媒体では、ウェブサイト上の科目案内を除く、一切の広告を行わないこと。
- 画面上、また印刷文書上では、ソフトウェアと関連のあるファイルが "SolidWorks 教育機関向け" であることが識別され、商用環境には適さない形態をもちます。また、このソフトウェアによって作成したファイルは、商用バージョンの DS SolidWorks ソフトウェアによる読み取りが阻止される可能性があります。
- お客様は、ソフトウェアを、所有またはリースされている、キャンパス内または政府公認の訓練課程を運営している場合はその事業拠点にあるコンピュータで使用するか、あるいはフルタイムの学位、証書または資格取得を目指す学生の教育のために、お客様のキャンパスまたは政府公認の訓練課程を運営している場合はその事業拠点にある、ネットワーク ライセンス サーバーへのセキュリティが確保されたアクセスを持つ、ソフトウェアがインストールされているコンピュータで使用させるものとします。

1. 使用権の許諾 (GRANT OF LICENSE) (a) DS SolidWorks は本契約（以下「ライセンス」といいます）に基づき、お客様に対して、ソフトウェアとソフトウェアに付属する印刷物あるいは電子媒体で提供されるユーザー向け文書（以下「ドキュメンテーション」といいます）を使用する非独占的、譲渡禁止（本契約の明示的な規定を除く）使用権を許諾いたします。お客様がシングルユーザーライセンスのライセンス料を支払われている場合、メインのキャンパスがある国において、あるいは遠隔地にあるキャンパスがその国の DS SolidWorks 代理店よりライセンスを購入してその国で使用する場合に限り、お客様が任意のコンピュータで一本のライセンスを使用することを本契約により許可いたします。ライセンスを他の国に移転することはできません。お客様が複数ライセンスのライセンス料を支払われている場合、教育機関または私学/厚生労働省が認定した職業訓練施設のサイトの1つで同時にそのライセンスの本数のコピーを使用することができます（別のキャンパス、またはサイト（サテライトキャンパスなど）でソフトウェアを使用する場合にはそれぞれ別のライセンスが必要です）。ソフトウェアが一時メモリー（例えばRAM）に読み込まれたとき、ソフトウェアが「使用されている」といいます。ソフトウェアを使用する可能性のあるユーザー数が、購入されたライセンス数を超える場合には、お客様は、ソフトウェアが同時に実行されているコンピュータ数が購入されたライセンス数を超えないことを保証する適切な機構あるいはプロセスを備えなければなりません。SolidWorks Simulation ソフトウェア製品を除いて、別々のモジュールをお互いから離してフロートさせることはできません（つまり、SolidWorks 教育機関向けライセンスが1つある場合、PhotoWorks™ ソフトウェアを別のコンピュータへフロートさせながら、Toolbox モジュールを他のコンピュータへフロートさせることはできません。）上記の規定にかかわらず、各 SolidWorks ソフトウェア ライセンス毎に SolidWorks ソフトウェアと共に提供される DWGeditor® ソフトウェアの3部のコピーをインストールして使用するためのライセンスがあります。お客様はユーザー登録の際（下記の第9条参照）、購入されたライセンスを使用する可能性のある全ユーザー数を DS SolidWorks に通知しなければなりません。教育機関、私学/厚生労働省が認定した職業訓練施設の所有する、あるいはリースするコンピュータ上で、またそのコンピュータが当該教育機関のサイトにある場合のみ、ソフトウェアをロードし、フルタイムの学位取得、卒業証

書取得、検定証取得を目指す学生の学業促進のために、ソフトウェアがインストールされたネットワーク ライセンス サーバーへ保証されるアクセスを持つコンピュータでソフトウェアを利用することができます。ただし、ソフトウェアは第一にフルタイムの学位取得、卒業証書取得、検定証取得を目指す学生によって使用され、パートタイムの学生は教育機関の所有する、あるいはリースするコンピュータ上で、またそのコンピュータが当該教育機関、私学/厚生労働省が認定した職業訓練施設のサイト、またはソフトウェアがインストールされたネットワーク ライセンス サーバーへ保証されるアクセスを持つコンピュータでにある場合に利用することができます。お客様は (i) ソフトウェアのコピーの数と全ての所在についての正確な、最新の記録を管理し、(ii) 本契約の条項に従ってソフトウェアの使用を監督し、(iii) DS SolidWorks から正当な理由で求めのあった場合にはその記録の写しを提供するものとします。

(b) セキュリティ機構 (Security Mechanism) DS SolidWorks はソフトウェアの使用を監視し本ライセンスへの適合を検証する為のソフトウェア セキュリティ機構をソフトウェア内部に組み込む権利を留保します。そのようなソフトウェア機構はソフトウェアの使用履歴及びコピーされた回数に関するデータを保存する可能性があります。DS SolidWorks はハードウェア ロック部品、ライセンス管理ソフトウェア、及びライセンス認証キーを使用することによりソフトウェアへのアクセスをコントロールする権利を留保します。お客様はいかなる手段によってもこの機構の目的とするところを回避あるいは妨害しようとしてはなりません。必要なロック部品あるいは認証キーを使用せずにソフトウェアを使用することは禁止されています。お客様は DS SolidWorks に対し、随時また予告なしに監視ソフトウェアの記録を調査し使用レベルを調査する権利を付与します。調査により、認証されたライセンス数より多くのソフトウェアのコピーが使用されたことが明らかになった場合には、DS SolidWorks は自らの裁量により、

(i) 認証されたライセンス数より多く使用されたコピー数に対して商用エンドユーザー価格を適用してお客様に請求し、お客様はそれを支払う、または (ii) このライセンスを無効にし、教育機関あるいは私学/厚生労働省が認定した職業訓練施設の全てのコンピュータからソフトウェアをアンインストールし、その上で/または (iii) その他の法的救済手段を求める、ものとします。

(c) ネットワーク ライセンス版 (Network License version) ソフトウェアの SolidNetWork (ネットワーク) ライセンス料をお支払いのお客様には次の追加条項がライセンスに適用されます:

(i) ソフトウェアの SolidNetWork ライセンス版では、ハードウェア ロック部品と共にネットワークサーバーにインストールされ、また購入されているライセンス数のみ一度に使用可能とするソフトウェア セキュリティ機構がソフトウェア内部に組み込まれている必要があります。追加ライセンスは、追加ライセンスを購入するごとにネットワーク ライセンスに追加できます。ライセンス マネージャーを回避、または無効とするいかなる手段を取ることも禁じられています。必要なロック部品あるいは認証キーを使用せずにソフトウェアを使用することは禁止されています。

(ii) SolidNetWork ライセンスがインストールされているネットワークでは、フルタイムの学位取得、卒業証書取得、検定証取得を目指す学生 (またはパート タイムの学生、ただしプログラムではソフトウェアは第一にフルタイムの学位取得、卒業証書取得、検定証取得を目指す学生によって使用されます) で、クライアント マシンにソフトウェアがインストールされたネットワーク ライセンス サーバーへ保証されるアクセスを持つ場合のみ、サーバーが設置されているキャンパスやサイトと同一のキャンパス内のコンピュータ間でのみライセンスを配布できます。

(iii) SolidNetWork ライセンスは、一年ごとに有効となります。Subscription Service を購入されているお客様には、一年ごとに自動的に更新された SolidNetWork ライセンス シリアル番号が提供 (ネットワーク サーバーのアドミニストレータ (管理者) によりマニュアル操作で入力が必要) されます。Subscription Service を購入されていないお客様は SolidNetWork ライセンスのシリアル番号更新を一年ごとに申請する必要があります。

SolidWorks eDrawings® Professional の追加ライセンス (Additional License for eDrawings® Professional) SolidWorks eDrawings Professional ソフトウェアはコラボレーション ツールです。そのため、SolidWorks eDrawings Professional ソフトウェアを使用することにより、作成したモデルファイルと共に SolidWorks eDrawings Professional ソフトウェアの一部をコピーし、これらのファイルを共同作業を行っているサードパーティに提供し、モデルをとりわけ表示、マークアップ、または測定することができます。また DS SolidWorks によりそのためのライセンスが付与されます。

(d) Adobe® PDF ソフトウェア (Adobe® PDF Software) Adobe PDF ソフトウェアを使用の際、電子文書を印刷および閲覧するため、フォント ソフトウェアのコピーをその文書に埋め込むことができます。埋め込むフォント ソフトウェアが Adobe のウェブサイト <http://www.adobe.com/type/browser/legal/embeddingeula.html> で「編集可能な埋め込みのためのライセンス供与済」と指定されている場合は、さらに電子文書の編集の他の目的のためにもそのフォント ソフトウェアのコピーを埋め込むことができます。本ライセンスは、上記以外の埋め込みに関する権利を含むまたは認めるものではありません。

(e) SolidWorks Workgroup PDM SolidWorks 用 SolidWorks Workgroup PDM または Workgroup PDM Contributor の各ライセンス (クライアント ライセンス) には、SolidWorks Workgroup PDM のボルト機能をお客様の判断に従って、無数のサーバーにインストールする権利が含まれます。

2. インターネット ツールとサービス (INTERNET TOOLS AND SERVICES) ソフトウェアのライセンス権、あるいはソフトウェアの基本 Subscription Service には、その都度、DS SolidWorks で開発された一部のインターネット ツールとサービス (3D Instant Website など) への統合権とアクセス権が含まれる場合があります。基本レベルの使用は、各ライセンスにつき、無料で提供させる場合もあり、また追加料金と共に使用度を上げることが可能です。ソフトウェアとインターネット ツールに関する詳細については [www.solidworks.com](http://www.solidworks.com) を参照してください。インターネット ツールとサービスの使用も [www.solidworks.com/\[tool/service name\]/TermsOfUse](http://www.solidworks.com/[tool/service name]/TermsOfUse) [ツールまたはサービス名] に基づいて使用を許諾するものであり、ここに参照事項として表記します。これらのツールやサービスは、それらが追加料金無しに提供される場合は、無償で提供されるものであり、時期を問わずに修正そして (または) 撤回される場合があります。

3. ソフトウェアの所有権/複製の制限 (OWNERSHIP OF THE SOFTWARE AND RESTRICTIONS ON COPYING) DS SolidWorks あるいはそのライセンス許諾者は、ソフトウェアとドキュメンテーションに関するすべての著作権、業務上の機密やその他の所有権を保持しています。ソフトウェア及びドキュメンテーションは著作権法その他の知的財産法によって保護されています。各 DS SolidWorks ライセンサーは、本契約書の第三者受益者となります。お客様は本契約に特に規定された権利のみを取得します。お客様はバックアップの目的で、第1条に規定された範囲内でコンピュータにより読みとり可能な形式でソフトウェアをコピーすることができます。お客様はソフトウェアやドキュメンテーションから、著作権やその他の所有権の表示や責任排除の表示を削除することはできません。またお客様は本契約に基づいて作成したソフトウェアの全ての複製物においてもそれらの著作権表示や責任排除の表示を行わなければなりません。

4. その他の使用制限 (OTHER RESTRICTIONS ON USE) 本契約は、お客様が本契約中で付与される権利を行使する資格の証明であり、お客様によって維持されなければなりません。第1条で DWGeditor と SolidWorks eDrawings Professional に関して付与される権利を除き、お客様はソフトウェアのいかなる部分も、ソフトウェアから切り離し、あるいは独立して使用し、またお客様の通常の教育指導目的の記述のとおり (適用資格条件 (Eligibility Requirements) 参照) 以外で使用することはできません。当ライセンスは、教育機関内に設置されている、あるいは系列にある研究機関において使用することはできません。本契約は、教育版ソフトウェアによって作成したファイルを商業目的で使用し、または教育版で作成したファイルを他者に商業目的で使用可能にする (例えば、商業を目的とする機関にファイルを配布するなどの) 権利を付与するものではありません。そのため、DS SolidWorks は教育版によって作成されたファイルが商業バージョンのソフトウェアによって読み取られるのを防ぐ権利を有します。お客様は、ソフトウェアあるいは本契約で許諾されている使用権を転売、許諾、再使用許諾、譲渡、リース、レンタル (アプリケーション サービス プロバイダ(ASP) またはタイムシェア処理による場合を含む) することはできません。お客様はソフトウェアをアプリケーション サービス プロバイダやインターネット サービス プロバイダにホストさせるための手配を行ったり、他グループとのタイムシェアリングによるソフトウェアの使用を手配することもできません。お客様はウェブ ホスティングサービスや類似サービスの利用を含むがこれに限られないインターネット上におけるソフトウェアのインストールおよび使用、あるいはコンピュータ システム上のインターネットを介した、またはその他の方法で、第三者にソフトウェアを使用させることはできません。お客様は該当する場合、またソフトウェアには、DS SolidWorks 及びライセンス許諾者の業務上の機密 (ソフトウェアの構造、編成、コードなど) が含まれているため、法律で認められている場合を除き、ソフトウェアやドキュメンテーションを改変したり、ソフトウェアから派生する物を作成、また DS SolidWorks に競合する目的でソフトウェアを解析、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルあるいはその他の方法でソフトウェアのソースコードを見ようと試みてはなりません。

5. SolidWorks ソフトウェア保守サービス (SUBSCRIPTION SERVICE) 本契約によりライセンス許諾されその費用を支払ったソフトウェアのコピーに対して、お客様が Subscription Service を 申し込まれた場合、一年ごとにソフトウェアのアップグレードを受領することができます。本サービスの期間はお客様が Subscription Service を発注された日の翌々月 1 日から 1 年間継続します。(例えば、サブスクリプションサービスを 6 月 10 日に発注した場合、1 年間のサブスクリプション期間は 8 月 1 日から開始されます。) 本サービスは毎年自動的に更新されるものではありません。使用許諾されたソフトウェアのアップグレードとして提供されたソフトウェアは、以前のバージョンを必ず置き換えるものとします。追加のライセンスが許諾されるものではありません。Subscription Service 料金をお支払いになった本数と等しい数のアップデートのみインストールすることができます。

6. 期間 (TERM) 本契約で許諾されるライセンスは本第6条に従って解除されるまで継続します。DS SolidWorks は、お客様が本契約の第3条と第4条の条項に違反した場合を含む (i) 正当な理由、(ii) 催告されてから 15 日以内にその違反の是正がなされなかったとき、また (iii) ライセンスがソフトウェア付与プログラムの一環として許諾され、付与プログラム期間を過ぎても Subscription Service が更新されない場合には、本契約により許諾されたライセンスを書面による通知により即時に解除することができます。上記のような理由でライセンスが解除された場合には、お客様はライセンスが対象とするソフトウェア及びドキュメンテーションの全てのコピーを、DS SolidWorks の指定どおり速やかに DS SolidWorks に返却するか、破棄し、かつすべてのハードウェアロック装置を返却しなければなりません。本契約第2、3、4、6、7、8、10、11、12条は本契約終了後も継続します。

7. ソフトウェア選定と使用の責任 (RESPONSIBILITY FOR SELECTION AND USE OF SOFTWARE) お客様はソフトウェアの使用に対する監督、管理、コントロール、ならびにソフトウェアの出力結果に対しても責任を負うものであり、(i) お客様の意図する結果を得るためのソフトウェアの選定、(ii) お客様の教育コースに照らしたソフトウェアの適切な使用と出力結果の判断、(iii) ソフトウェアとあらゆる出力結果をテストするための適切な独立した手続きの確立し、(iv) 教育版によって作成したファイルが商業目的で使用されるのを防ぎ、また商業を目的とする機関に配布されるのを防ぐものとし、(v) ソフトウェアの誤作動に際してのデータ損失を防ぐための適切なバックアップの実施、等についてもお客様の責任となります。本ソフトウェアは学生を教育し、トレーニングすることのみを対象としたツールです。プロフェッショナルな判断、あるいは製品の応力性、安全性、有用性を調べる独立した調査に代るものではありません。お客様はソフトウェアの使用による結果に対して全ての責任を負うものです。

8. 制限付き保証、例外と責任の排除 (LIMITED WARRANTY, EXCEPTIONS & DISCLAIMERS)

a. 制限付き保証 (Limited Warranty) DS SolidWorks は、お客様がソフトウェアを受領してから 90 日間、ソフトウェアが材質および製造上の欠陥がなく、ドキュメンテーションに基づいて動作することを保証します。また、DS SolidWorks は、適宜提供するサービスが、合理的な商習慣に従って手際よく実施されることを保証します。本保証に基づく DS SolidWorks の全責任とお客様に対する唯一の救済手段は、不適切なメディア、またはソフトウェアを補修あるいは交換し、サービスを再実施する為の合理的な努力をすることにあります。かかる試みが不成功だった場合、DS SolidWorks あるいは DS SolidWorks の代理店あるいは販売店は、(i) 不適合であったソフトウェアと受領証のコピーをお客様が返却された場合、お客様がソフトウェアあるいはサービスに対して支払った対価を適宜返却し、(ii) 法的に必要なその他の救済方法を提供します。代替ソフトウェアの保証期間は、原保証期間の残りの期間あるいはお客様が受領してから 30 日間のいずれか長い方となります。

b. 例外 (Exceptions) DS SolidWorks の制限付き保証は、違反が以下の理由により発生した場合 (i) 事故、ソフトウェアの誤った使用や不注意、(ii) DS SolidWorks 以外の者の行為や怠慢、(iii) DS SolidWorks が提供するものではない、あるいはソフトウェアと組み合わせる用途ではない製品や材料とソフトウェアを組み合わせた場合、(iv) お客様が DS SolidWorks から入手可能なソフトウェアのアップデートを組み入れ、使用することに失敗した場合には、無効となります。DS SolidWorks は、ソフトウェアあるいはサービスがお客様の必要条件に合致する、あるいはソフトウェアの操作が中断することなく、またエラーがないこと、またはインターネット ツールまたはサービスのセキュリティが完全であることを保証するものではありません。

c. 保証の範囲 (Limitations on Warranties) 本第 8 条に規定された明示の保証だけが、本契約に基づいて提供されるソフトウェアとドキュメンテーションおよび適宜提供されるサービスに関して DS SolidWorks が行う唯一の保証であり、明示的であるか、暗示的であるか、あるいは慣習または商習慣によるものにかかわらず、適用のある法律上許容される限度で、DS SolidWorks 及び Adobe を含むがそれに限定されないライセンサーは、いかなる他の保証も行わず、特に商品性及び特定の目的への適合性や非侵害性については一切の保証を行いません。お客様は、本第 8 条に規定する保証の違反から生じる請求、訴訟または手続を、保証に対する違反が発生した日から 1 年以上経過した後に起こすことはできません。

d. 賠償責任の範囲 (Limitations on Liability) 本契約の適用されるソフトウェアとドキュメンテーション、および適宜提供されるサービスから生じる、または関連する、DS SolidWorks と/またはそのライセンス許諾者の賠償責任は、契約による、あるいは不法行為 (過失を含む) その他によるとに関わらず、お客様がソフトウェアあるいはサービスに支払った対価を超えるものではありません。DS SolidWorks と/またはそのライセンス許諾者は、本契約の適用されるソフトウェアとドキュメンテーションの使用あるいは使用不能、および適宜提供されるサービスから生じる、または関連する、特別、非直接、付随的、懲罰的あるいは間接的損害 (使用の損失、データの損失、利益の喪失あるいは商売の損失を制限なしに含む) に対して、たとえ DS SolidWorks と/またはそのライセンス許諾者がそのような損害の可能性について指摘されていた場合であっても、一切責任を負いません。前述の規定にかかわらず、DS SolidWorks 社の過失、もしくは故意の結果として個人の死、または人身傷害が生じた場合、DS SolidWorks の賠償責任の範囲はこの限りではありません。

9. シャットダウン フィーチャー (SHUTDOWN FEATURE) (Solidworks Simulation 製品と DWGeditor ソフトウェアには適用されません) お客様は、アクティブ化された場合にはソフトウェアが稼動不能になる自動強制終了機能 (以下「シャットダウン フィーチャー」といいます) がソフトウェアに含まれることを承認します。シャットダウン フィーチャーは、それを上書きするためのアクセス コード(以下「登録コード」といいます) が入力されない限り、ソフトウェアがインストールされてから 30 日後に自動的にアクティブ化されます。登録コードの入手には、ソフトウェアに含まれている登録カードを返送、あるいはインストール時にリクエストされる情報を DS SolidWorks 社まで電子メールで送り、DS SolidWorks 社への登録が必要です。登録用の情報を受け取り次第、DS SolidWorks 社はお客様の登録コードを発行します。

10. 輸出規制 (EXPORT RULES) お客様はソフトウェアとドキュメンテーションが米国あるいは英国の輸出規制法規の対象となる可能性があることを認識し、米国あるいは外国政府の許諾及び DS SolidWorks とそのライセンス許諾者の書面による許可なくソフトウェアあるいはドキュメンテーションを輸出、再輸出、または積み替えしないことに同意します。更に、お客様は、通商が禁止され、または制限された国 (キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、シリアが含まれますが、これらに限りません。) の市民ではなく、またこれらの地域に居住していないこと、その他輸出規制法規によりソフトウェアの受領を禁止されていないことを表明し、また保証するものとします。すべてのソフトウェアの使用権は、お客様が本契約の条項に従わない場合には失われることを条件として許諾されています。

11. 一般条項 (GENERAL PROVISIONS) 本契約は、いかなる準拠法の効力、また国連の Convention on Contracts for the International Sale of Goods に関わらず、マサチューセッツ州の実体法に支配され、解釈され、施行されるものであり、捺印証書であるとみなされます。本契約の他の言語への翻訳または他の言語による解釈にかかわらず、本契約の英語版をいかなる場合も標準とします。もし管轄権を有する裁判所が、何らかの理由で本契約の条項あるいはその一部が執行不能と判断された場合には、当該条項あるいはその一部は差し支えない範囲で最大限に執行され、本契約の残りの部分は有効であるものとします。

12. 本契約全体 (ENTIRE AGREEMENT) お客様は、本契約が DS SolidWorks との間、ソフトウェアと subscription service に関する完全で独占的な合意によるものであること、また本契約がお客様と DS SolidWorks の間でソフトウェアと subscription service に関して口頭あるいは書面、またはその他の伝達事項でのいかなる合意事項にも優先するものであることに同意します。ただし本契約はソフトウェアと Subscription Service に関してお客様と DS SolidWorks の間で署名された他のいかなる契約の条項にも優先するものではありません。

13. Adobe 商標 (Adobe Trademark) Adobe は合衆国およびその他の国における Adobe Systems Incorporated の登録商標または商標です。

14. Microsoft アップデート (Microsoft Updates) DS SolidWorks は適宜ソフトウェアのアップデートの一部としてマイクロソフトのソフトウェア コンポーネントを再配布する場合があります。お客様はかかるマイクロソフトのコンポーネントを使用することができ、また関係するマイクロソフト製品について有効なライセンスを有する場合のみ、かかるマイクロソフトのコンポーネントをインストールすることを保証するものとします。

15. Windows デスクトップ サーチ (Windows Desktop Search) ご注意ください: この補足アイテムは Microsoft Corporation (およびその各国法人) によってライセンスが供与されるものです。Microsoft Windows ソフトウェア (以下「ソフトウェア」といいます) の有効なライセンスを有する場合のみ、この補足アイテムを使用することができます。ソフトウェアのライセンスを所有しない場合は使用できません。この補足アイテムの使用には、Microsoft Windows ソフトウェアの使用条件が適用されます。

<http://privacy.msn.com>

Windows デスクトップ サーチは MSN プライバシーに関する声明の対象となります。